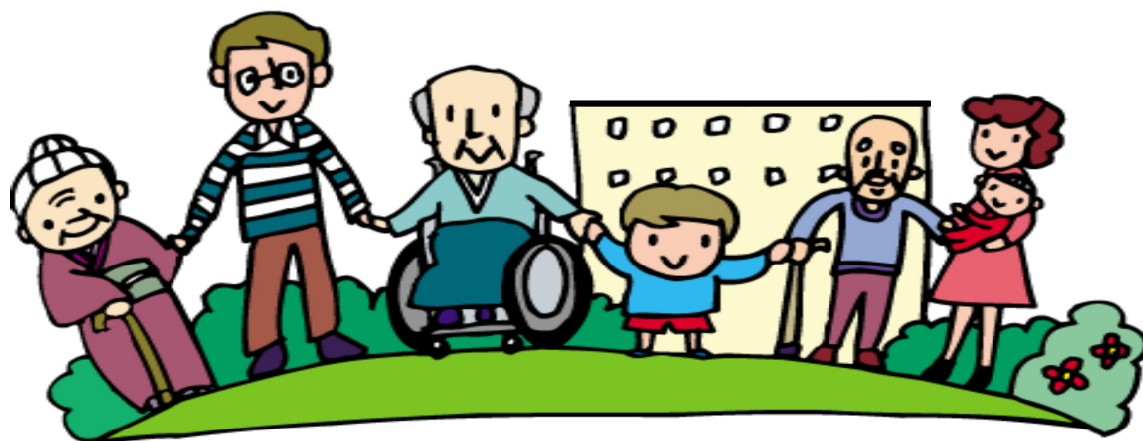


弘済ケアセンターの利用について



(概要)

弘済ケアセンターの通所介護事業と対象者

・通常通所介護 定員 40名/日（総合事業の定員を含む）

要介護1～5の方が対象となります。1日を通してのプログラムです。

機能訓練やレクリエーション、趣味活動等の様々なアクティビティを提供します。

* 総合事業通所型（半日利用） 定員目安 10名（午前5名、午後5名）/日

要支援1・2、事業対象者の方が対象となります。午前の場合は昼食をご用意できます。

午前と午後どちらも運動療法を含めたプログラムを提供します。

・認知症対応型通所介護（通称:けやきの会） 定員 12名/日

要介護1～5で、認知症の症状のある方が対象となります。

小グループでの活動ですので、症状に配慮しながら、よりご本人らしさを発揮していただけるよう、また安心して過ごして頂けるよう工夫しながら活動を行います。



・高齢者・障がい者言語リハビリ 定員 15名/日

三鷹市の委託事業です。言語の障害があり、病院での言語訓練を終了された方。

個別の訓練(30分程度)を行います。個別訓練のみの利用の場合は、食事提供はありません。

営業日及び営業時間

- ・月曜日～土曜日 9:00～17:00

休館日

- ・日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）
- ・通所日が祝祭日の場合はお休みとなります。

利用の定員

- ・通所介護（総合事業通所型を含む）：40名/日
 - * 総合事業通所型は1日10名程度（午前5名、午後5名）
- ・認知症対応型通所介護：12名/日

送迎実施地域：三鷹市内東部地域(下連雀、井の頭、牟礼、新川、中原、北野)

* 高齢者・障がい者言語リハビリは、三鷹市全域を対象としております。

(利用について)

1.利用の流れ

お電話でお申し込み下さい。ご本人・ご家族に来所していただき、サービス内容をご説明し通所の活動の様子を見学していただきます。

ケアマネジャーさんよりサービス提供の依頼後、当センターの担当で、受け入れについて検討させていただきます。

* 受け入れの検討にあたり、当センターの「新規利用者受付票」を提出していただきます。

「新規利用者受付票」はケアマネジャーさんに記入していただきます。

利用決定後、契約を結び、介護予防サービス又は通所介護サービスの提供を開始します。

2.利用料金

「弘済ケアセンター通所介護利用料一覧」をご覧ください。

3.活動プログラム

「弘済ケアセンター週間活動プログラム」をご覧ください。

4.一日の流れ（通常通所介護・認知症対応型通所介護）



9:00～10:15	センター到着	看護師が健康チェックをします。
10:00～10:30	体操	
10:30～11:15	午前の活動	
11:30～12:00	休憩	水分補給、口腔体操
12:00～13:00	昼食	休憩
13:00～13:30	体操	
13:30～14:30	午後の活動	
14:45～16:20	休憩	水分補給 余暇時間 帰宅準備

（総合事業通所型サービス）

【午前】

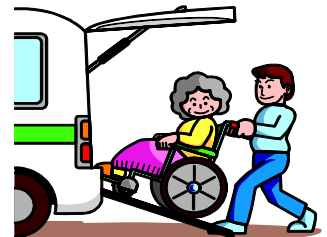
9:40	センター到着、健康チェック
10:00	朝の体操
10:30	機能訓練（運動器）
11:30	お茶休憩、口腔体操
12:00	昼食
12:45	ご帰宅

【午後】

13:15	センター到着、健康チェック
13:30	通常活動
14:45	お茶休憩
15:00	体操（運動器）
15:40	余暇時間
16:20	ご帰宅

5.送迎について

送迎はワゴン車3台で、複数回に分けて運行しています。
ご本人の状態やご家族のご都合を伺いながら、送迎編成しておりますが、乗車定員や送迎ルート、時間等の都合で、ご希望にお応え出来ない場合もありますので、ご了承ください。
安全のためにシートベルトを着用させていただきます。



6.お食事について

昼食は700円で提供いたしております。お弁当をお持ちいただく等の場合は、昼食代はかかりません。昼食代は、利用料と一緒に支払い（口座振替）いただきます。

* 総合事業通所型（午後利用）、言語個別訓練のみのご利用の場合は、食事提供はありません。形態については、おかゆや軟菜、刻み、ミキサー等の対応が可能ですので、遠慮なくお申し出ください。

食事事の形態や好き嫌い、禁忌食、食事制限等を確認させていただいております。食事制限や禁忌食がある場合、代替が可能ですので遠慮なくお申し出ください。



弘済ケアセンター通所介護利用料一覧

□ 通所介護（通常規模 / 6 時間滞在）

通所介護利用料（介護保険適用部分の 1 割負担の場合の額）					
基本利用料	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	690円 / 回	810円 / 回	932円 / 回	1,051円 / 回	1,172円 / 回
加算	科学的介護推進体制加算			45円 / 月	
	個別機能訓練加算()2 (必要な方のみ)			98円 / 回	
	個別機能訓練加算()(必要な方のみ)			23円 / 月	

上記の基本利用料はサービス提供体制強化加算() / 22単位、介護職員処遇改善加算() / 5.9%、介護職員等特定処遇改善加算() / 1.2%を加算した額が含まれています。

□ 総合事業通所型サービス（市独自基準 A7 / 半日通所）

総合事業 市独自基準 A7 利用料(1 割負担の場合の額)		
基本利用料	通所型 (週 1 回利用)	通所型 (週 2 回利用)
	1,775円 / 月	3,558円 / 月
加算	運動器機能向上加算	
	241円 / 月	
加算	科学的介護推進体制加算	
	43円 / 月	

上記の基本利用料は、自立支援強化特別配置加算 / 75単位を加算した額が含まれています。

□ 総合事業通所型サービス（国基準 A 6 / 半日通所）

総合事業 市独自基準 A 6 利用料(1 割負担の場合の額)		
基本利用料	通所型 (週 1 回利用)	通所型 (週 2 回利用)
	2,014円 / 月	4,123円 / 月
加算	運動器機能向上加算	
	258円 / 月	
加算	科学的介護推進体制加算	
	45円 / 月	

上記の基本利用料は、サービス提供体制強化加算()88単位 / 176単位、介護職員処遇改善加算() / 5.9%、介護職員等特定処遇改善加算() / 1.2%を加算した額が含まれています。

□ 認知症対応型通所介護（6 時間滞在）

認知症対応型通所介護利用料（介護保険適用部分の 1 割負担の場合の額）					
基本利用料	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	996円 / 回	1,102円 / 回	1,205円 / 回	1,305円 / 回	1,410円 / 回
加算	科学的介護推進体制加算			49円 / 月	
	認知個別機能訓練加算()			34円 / 回	

上記の基本利用料はサービス提供体制強化加算() / 22単位、介護職員処遇改善加算() / 10.4%、介護職員等特定処遇改善加算() / 3.1%を加算した額が含まれています。

*サービス提供体制強化加算は、介護福祉士資格を取得している職員を、50%以上配置していることによる加算です。

*介護職員処遇改善加算()は、総合事業通所型・通所介護には5.9%、
認知症対応型には10.4%加算される制度上の加算額です。

*介護職員等特定処遇改善加算()は、総合事業通所型・通所介護には1.2%、
認知症対応型には3.1%加算される制度上の加算額です。

*記載された利用料は、合計単位数に単位単価(10.68円又は10.83円)を乗じた額の「三鷹市介護保険負担割合証」の負担割合が1割の場合の金額です。実際にご負担いただく金額は、介護保険負担割合証に表示されている割合に応じて算定されます。

*記載の利用料は、滞在時間6時間の標準的な利用の場合であり、長時間や短時間の場合には利用料が異なります。

*記載の額は基本であり、単位数から金額への変換等による端数処理の関係で、わずかに金額が異なる場合があります。

*送迎費用は、上記金額に含まれています。送迎を利用しない場合は、片道47単位が減算されます。

*昼食代は、1食700円をいただきます。(後日、利用料と併せて徴収)

*活動材料費等は、実費をいただきます。(後日、個別に徴収)

*オムツ等は、ご持参ください。

*科学的介護推進体制加算(40単位)は、利用者の心身状況に係る基本的な情報を厚生労働省のデータベースに提出した月に算定します。



弘済ケアセンター活動プログラム

	午前の活動	午後の活動	余暇活動(お帰り前)
月	平行棒運動 グループ運動 けやきの会 	レクリエーション 音楽 書道 けやきの会 	頭の体操 音楽、カラオケ 等
火	平行棒運動 リズム体操 言語リハビリ けやきの会 	レクリエーション 製作 絵手紙 言語リハビリ けやきの会 	頭の体操 音楽、カラオケ 等
水	平行棒運動 グループ運動 けやきの会 	絵手紙 音楽体操 けやきの会 	頭の体操 音楽、カラオケ 等
木	平行棒運動 グループ運動 言語リハビリ けやきの会 	レクリエーション 製作 書道 言語リハビリ けやきの会 	頭の体操 音楽、カラオケ 等
金	平行棒運動 リズム体操 けやきの会 	スポーツレクリエーション 書道 けやきの会 	頭の体操 音楽、カラオケ 等
土	平行棒運動 グループ運動 けやきの会 	レクリエーション けやきの会 	頭の体操 音楽、カラオケ 等

* けやきの会は、弘済ケアセンターにおける認知症対応型通所介護の通称です。

～レクリエーション～



レクリエーションには、様々な種類がありますが、弘済ケアセンターでは、スポーツの要素を取り入れ、楽しみながら身体を動かすことにより、心身機能の維持・向上を目的とした動的レクリエーション。現在はグランドゴルフ、変形サッカー、ポッチャ、ボーリング等の種目があります。ゲーム中は、白熱して、身体だけでなく、気合の入った声や笑い声も多く、気分の発散にもなっているようです。

もう一つは、「静的」としてはいますが、「頭脳クイズ」などを行いながらの頭の体操や皆さんに役立つ情報を自分達で調べ提供する活動、製作等の様々な活動を行っています。ご利用されている皆さんと話をしながら、皆さんが主体的に活動できるように配慮しています。



～趣味活動～

弘済ケアセンターでは、機能訓練やレクリエーション以外にも趣味活動を行なっています。現在行なっている趣味活動は

書道 月(午後) 木(午後) 金(午後)
絵手紙 火(午後) 水(午後) です。

趣味活動は、ボランティア講師がおりますので、初めての方から、過去に行なっていた方まで、どなたでも参加していただけます。器用不器用は気にせずに、楽しむことが大切です！

同じ趣味をもつお仲間とのおしゃべりも楽しみながら活動されています。

作品は、三鷹市の高齢者作品展などへ展示することもあります。

また弘済園まつりでも展示していますので、是非ご覧ください。



～けやきの会～ 認知症対応型通所介護

「けやきの会」の活動は、小グループでアットホームな雰囲気の中、利用者の皆さんの今ある能力を活用しながら、生き生きとその人らしさが発揮していただけるような活動を行なっています。

楽しみながら身体を動かすレクリエーションでは、体力の維持を図り、

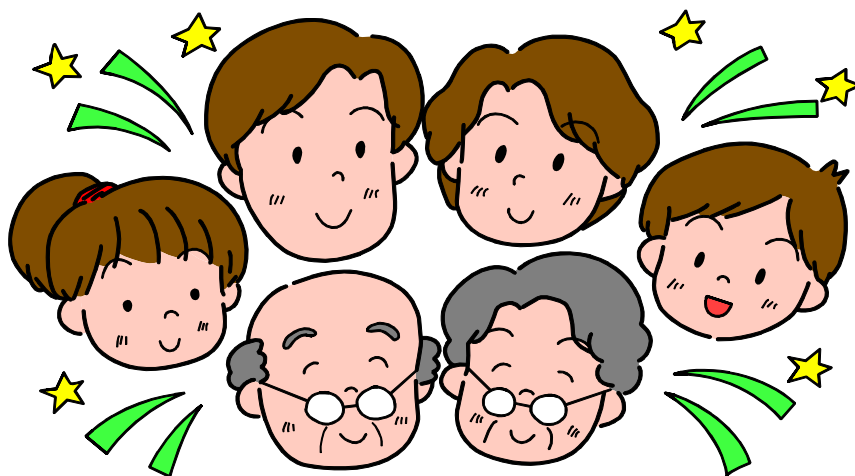
昔なじみの作業や歌、会話を楽しむことで、脳の活性化を図り、時には外へ出て活動することで、季節感を味わう等、五感を刺激しながら、心身ともに活性化できるような活動を行なっています。

小グループの良さを活かしながら、時に個別的に、時にグループの皆さんと協同して、のんびりと楽しく活動を行なっています。



お会いできる日を楽しみにしております。

一緒に楽しい時を過ごしましょう！



弘済ケアセンター指定通所介護
(介護保険事業者番号 東京都 No.1373600186号)
〒181-0013
三鷹市下連雀5-2-5 0422-43-8122

【弘済ケアセンターの活動の見学について】

あらかじめ、お電話等でご連絡ください。

活動見学時間：10:30～11:30の間

13:30～15:00の間

* 上記以外の時間でも、見学していただくことは可能です。

その他の通所介護サービスの様子等については、ホームページにも掲載しておりますので、ご覧いただきご検討ください。

URL：<http://www.kosaien.or.jp/care>

東京弘済園のホームページからもアクセスできます。

【通所介護に関するお問い合わせ】

弘済ケアセンター 通所介護相談員（新規相談） / 門脇かづ代・藤澤伸行・服部菜穂子
電話 0422-43-8122
FAX 0422-43-8199
eメール care@kosaien.or.jp